

77請願

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 受理番号  | 第 5 号           |
| 受理年月日 | 令和 7 年 8 月 18 日 |



「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願書

紹介議員

横澤 殷一



2025 年 8 月 18 日

矢巾町議会議長 廣田 清実 様

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願書

提出者 岩手県盛岡市大通一丁目 1-16

岩手県教職員組合 いわて盛岡支部

支部長 青野 大祐



<請願の趣旨>

今、学校現場では、不登校の児童・生徒数が小・中・高等学校を合わせて 41 万人を超えるという深刻な状況が、文部科学省の 2024 年度調査により明らかになっています。小・中学校では 11 年連続の増加、高等学校においても過去最多となり、子どもたちの学びや成長の機会が脅かされています。加えて、子どもの貧困・いじめ・虐待・自殺・そして教職員不足、なり手不足など、教育を取り巻く課題は山積しています。さらに、教職員の長時間労働の実態も依然として改善されず、教材研究や授業準備といった教育の本質にかかわる業務に十分な時間を確保できない状況です。

このような中、次期学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の働き方改革の実現に深くかかわるものであり、その見直しが喫緊の課題となっています。とりわけ、現在の「カリキュラム・オーバーロード」（国の教育課程基準に基づき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多になっていて、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態）の状態を抜本的に改善するためには、指導内容の精選および標準授業時数の削減が必要不可欠です。

よって、地方自治法第 99 条の規定に基づき、下記の事項について国の関係機関に意見書を提出されるよう請願いたします。

<請願事項>

1. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学習指導要領の内容の精選等を行い、「カリキュラム・オーバーロード」の状態を早期に改善すること。

※「カリキュラム・オーバーロード」とは

国の教育課程基準にもとづき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多（教育課程の過積載）になっていて、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態。

以上

|        |       |      |
|--------|-------|------|
| 衆議院議長  | 額賀福志郎 | 様    |
| 参議院議長  | 関口昌一  | 様    |
| 内閣総理大臣 | 石破茂   | 様 あて |
| 財務大臣   | 加藤勝信  | 様    |
| 総務大臣   | 村上誠一郎 | 様    |
| 文部科学大臣 | 阿部俊子  | 様    |

矢巾町議会議長 廣田 清実

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書

今、学校現場では、不登校の児童・生徒数が小・中・高等学校を合わせて 41 万人を超えるという深刻な状況が、文部科学省の 2024 年度調査により明らかになっています。小・中学校では 11 年連続の増加、高等学校においても過去最多となり、子どもたちの学びや成長の機会が脅かされています。加えて、子どもの貧困・いじめ・虐待・自殺・そして教職員不足、なり手不足など、教育を取り巻く課題は山積しています。さらに、教職員の長時間労働の実態も依然として改善されず、教材研究や授業準備といった教育の本質にかかわる業務に十分な時間を確保できない状況です。

このような中、次期学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の働き方改革の実現に深くかかわるものであり、その見直しが喫緊の課題となっています。とりわけ、現在の「カリキュラム・オーバーロード」（国の教育課程基準に基づき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多になっていて、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態）の状態を抜本的に改善するためには、指導内容の精選および標準授業時数の削減が必要不可欠です。

よって、国においては、次の措置が講じられるよう、意見書を提出いたします。

記

1. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学習指導要領の内容の精選等を行い、「カリキュラム・オーバーロード」の状態を早期に改善すること。

※「カリキュラム・オーバーロード」とは

国の教育課程基準にもとづき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多（教育課程の過積載）になっていて、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。